

## 五條警察署からのお願い 不法滞在・不法就労防止にご協力を

深刻化する不法滞在・不法就労外国人問題

現在、我が国には、不法滞在者（偽造パスポート等を使用して不法に入国した者や、滞在期間を超えて不法に日本に残留する者など）が約24万人いるといわれています。

また最近では、不法滞在者がグループ化し、悪質な者は犯罪組織を結成するなどして、強盗等の凶悪犯罪を繰り返し犯すなど、不法滞在者は外国人犯罪の温床と指摘されています。

外国人雇用に当たっては在留資格の確認を

不法滞在者の大部分が不法就労しているものと見られます。

外国人の雇用に当たっては必ずパスポート・外国人登録証明書等を見て在留資格を確認してください。

不法滞在の外国人や働くことが認められていない在留資格（短期滞在等）を有する外国人を雇用することはできません。

これらの外国人を雇った事業主は法律で処罰されます。

これらに関して見たり聞いたり、わからないこと等があれば、最寄りの交番・駐在所または、五條警察署（☎23-0110）までご連絡ください。



吉野川祭り35周年を記念して、人気番組「なんでも鑑定団」の「出張!なんでも鑑定団in五條」が行われます。その公開録画の観覧者を募集します。

日時 8月13日（日）午後2時から（予定）（午後1時15分開場）

場所 市民会館大ホール（予定）

応募方法

往復ハガキに「出張鑑定団観覧希望」、応募者の住所、氏名、電話番号を記入し、7月18日（火）（当日消印有効）までに五條市役所商工観光課内「出張!なんでも鑑定団in五條」観覧係（〒637-8501住所不要）へ。

返信ハガキの表面に応募者の郵便番号、住所、氏名を明記してください。

その他

応募多数の場合は抽選を行います。

当選したハガキ1枚につき一人が入場できます。ただし立見席になる場合があります。

当選通知は8月初旬に発送します。

問合せ 商工観光課 ☎(内線210)

夏の  
**エコスタイル**  
**実施中**

職員の軽装にご理解を

五條市では、6月1日から地球温暖化防止を目的に、「夏のエコスタイル」を実施しています。市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

適正冷房を推進し、室内や会議室での適正冷房（28℃）を実施します。

職場での服装は、公務員としての品位を失わない範囲の服装（ノーネクタイ、上着の非着用）を推進します。

問合せ 人事係 ☎(内線205、239)